

鹿児島県公報
令和7年12月19日(金) 第679号
一般競争入札公告(管財課扱い)分

入札説明書

<入札事項名>

鹿児島県有施設その4(35施設)で使用する電気

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県出納局管財課

電話番号 099-286-3800

入札説明書

鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気の購入に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 入札公告日 令和7年12月19日（金）
- 2 入札執行者 鹿児島県知事 塩田 康一
- 3 契約担当課 鹿児島県出納局管財課
住 所 〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3800
FAX番号 099-286-5641
- 4 入札に付する事項
 - (1) 件名 鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気
(別紙「対象施設一覧表」のとおり)
 - (2) 内容 「各施設の仕様書」のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格
入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。
 - (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
 - (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 6 入札参加資格の確認に関する事項
上記5の資格を有することを確認するため、入札参加資格確認申請書及び確認資料並びに110円切手を貼付した返信用封筒（定型長3）を提出すること。
 - (1) 受付期間 令和7年12月19日（金）から令和8年1月23日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。
 - (2) 受付場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
住 所 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話番号 099-286-3798
FAX番号 099-286-5641
 - (3) 確認する資料
 - ア 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
 - イ 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
 - ウ 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類
(詳細については、「資格に係る詳細事項」のとおり)
 - エ 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書
(評価基準は、別紙2のとおり)

(4) 入札参加資格確認申請書に係る結果通知は、令和8年1月30日（金）までに入札参加資格確認通知書により通知する。

7 入札説明会

入札説明会は行わない。

8 入札説明書等に対する質疑応答及び閲覧

入札説明書等に対する質問は、文書により次の受付場所に持参し、または郵送により行うものとする。

また、質問に対する回答書については、閲覧及び鹿児島県ホームページ掲載により行うものとする。

(1) 質問書受付場所 前記3に同じ

(2) 質問書受付期限 令和8年1月13日（火）午後5時まで

(3) 回答書閲覧場所 前記3に同じ

(4) 回答書閲覧期間 令和8年1月19日（月）から令和8年1月30日（金）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

9 入札書の記載

(1) 見積金額は、各施設の契約電力に係る基本料金、使用電力量に係る使用電力料金及び調整料金（各割引等）の総額とする。

見積金額の110分の100に相当する金額を参考総価比較額とする。

なお、「電気料金総価内訳書」（様式1）にその積算内訳として、契約電力に係わる基本料金、使用電力量に係る使用電力量料金及びその他割引料金等の各契約希望単価（課税事業者にあっては消費税及び地方消費税を含むものとする。）を乗じて計算した金額を記載すること。

電気料金総価内訳書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、少数点以下4位未満の端数を切り捨てるものとする。

ただし、入札書に記載する金額は、参考総価比較額とする。

また、力率調整については、基本料金に含めるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

10 入札

入札に参加する者は、入札書を直接持参又は郵便若しくは信書便（配達を証明することができる郵便又は信書便とし、提出期限内に必着とする。）により、次のとおり提出すること。

(1) 入札書の提出期限 令和8年2月6日（金）正午まで

(2) 入札書の提出場所 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札書は、直接提出する場合は封書に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）及び「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きし、郵便又は信書便による入札の場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には「令和8年2月9日開封〔鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

(4) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出しなければならない。

(5) 入札者又はその代理人は、提出した入札書の書換え、引替え、又は撤回をすることができない。

(6) 入札者又はその代理人が、相連合し又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

11 最低制限価格
設定しない。

12 入札保証金
免除する。

13 契約保証金
免除する。

14 開札

(1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(2) 開札日時及び場所

日時 令和8年2月9日(月) 午後1時00分から
場所 鹿児島県庁(行政庁舎1階)管財課入札室

15 入札の無効

次の(1)から(7)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低価格となる入札金額をもって申し込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ちあわない者、又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじをひかせるものとする。
- (3) 契約は、電気料金総価内訳書に記載されている基本料金の単価、使用電力量料金の単価及び割引料金の単価等の金額で行うものとする。

17 落札者がいる場合の処置

開札をした場合において落札者がいるときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札をすることができる。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、郵便又は信書便入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

18 支払条件

- (1) 落札者は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が、毎月末日の 24 時に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を県（各施設）に通知するものとする。
- (2) 県（各施設）の検収後、落札者の定める任意の様式による請求書により、電気料金の支払いを県（各施設）に請求するものとする。
- (3) 県（各施設）は、(2)の請求があったときは、請求書を受理した日から起算して 30 日以内に支払わなければならないものとする。

19 契約書作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して 5 日以内に契約の案を提出しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約の案を提出しないときは、その落札は効力を失う。

20 異議の申立て

入札した者は、入札後、入札説明書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

21 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 契約書、仕様書は次の機関で配布するものとする。また、30 分毎の使用電力量（kwh）については、希望者にデータを配布するものとする。
前記 3 に同じ
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (4) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (5) この入札に係る契約は、令和 8 年 4 月 1 日（水）に確定する。
- (6) その他詳細不明な点については、鹿児島県出納局管財課に照会すること。

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号及び名称
代表者氏名

印

令和7年12月19日付けで入札公告のありました鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気の購入に係る入札参加資格について確認を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1に掲げる資格要件にすべて該当する者であること、さらに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します

記

1 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

2 添付書類

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱に基づく入札参加資格審査の結果通知書
- (2) 電気事業法第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であることを証する書類
- (3) 供給開始日から送電をすることが可能である者であることを証する書類
- (4) 別紙1に掲げる電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

管第 号
令和 年 月 日

商号又は名称
代表者名 様

鹿児島県知事 塩田 康一

入札参加資格確認審査の結果について（通知）

先に提出された入札参加資格確認申請書を審査した結果について、下記のとおり通知します。

記

1 入札件名 鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気

2 判 定 合 格 • 不合格

※ 不合格の理由

なお、この確認申請をした日から入札日までの間で、当該入札の参加資格に関する事項に変更が生じた場合は、変更内容を記した変更届に、変更事項を証明できる書類を添えて、遅滞なく届け出て下さい。

入札保証金納付書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気に係る入札
保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり納付します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
納入者 住 所

氏 名 印

入札保証金領収書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気に係る入札
保証金

現 金	
その他	証 券 名
	記号番号
	額面金額

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等 印
氏 名

取扱者 印

殿

入札保証金還付請求書

第 号

一 金

ただし、鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気に係る入札保証金

現 金
その他 証券名
記号番号
額面金額

上記の入札保証金の還付を請求します。

年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿
住 所

氏 名

印

上記のとおり領収しました。

年 月 日

出納員等

殿

住 所

氏 名

印

入 札 書

入札事項：鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気

参考総価比較額

一金

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知

印

資格に係る詳細事項

入札に参加する者に必要な資格にある「供給開始日から送電をすることが可能である者」であることを示す資料とは、概ね次のとおりです。

記述内容 全体的な供給開始日までの流れ（日程表）

- 詳 細
- ① 本件に係る電源の確保状況
 - ② 九州電力送配電との接続供給に係る諸手続の状況
 - ③ 給電運用に係る諸手続の状況
 - ④ 計量器関係の工事計画

※注1 上記において、既に交付を受けている書類があれば、関係書類の写しを添付すること。

※注2 九州電力株式会社及び現在本県と需給契約を締結している小売電気事業者は、上記以外の内容も認めます。

鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気

(電気料金総括内訳書)

施設名	基本料金（力率100%）			電力使用料金					調整料金 詳細別紙③	合計金額 (基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③	備考
	契約電力kW(A)	単価円/kW(B)	基本料金(円)(A)×(B)×12月×0.85 ①	区分	使用電力量kWh	単価円／kWh	年間電力使用料金円	電力使用料年間合計(円) ②			
枕崎高等学校 第2グラウンド	65			夏季	6,301						
				その他季	18,837						
鹿児島工業高等学校 グラウンド				夏季	10,100						
				その他季	24,660						
福山高等学校	70			夏季	20,750						
				その他季	54,059						
加治木特別支援学校				夏季	63,759						
				その他季	125,078						
川薩清修館高等学校	119			夏季	50,930						
				その他季	107,708						
武岡台特別支援学校				夏季	96,190						
				その他季	221,381						
鹿屋高等学校	238			夏季	148,275						
				その他季	278,976						
青少年研修センター				夏季休日	14,359						
				その他季休日	34,095						
				夏季平日	28,647						
				その他季平日	74,699						
曾於高等学校	189			夏季	82,666						
				その他季	179,418						
鹿屋農業高等学校 貢善寮				夏季	26,354						
				その他季	70,067						
明桜館高等学校	160			夏季	91,404						
				その他季	220,604						
山川高等学校				夏季	41,157						
				その他季	78,940						
甲南高等学校	262			夏季	179,972						
				その他季	362,032						
開陽高等学校				夏季	146,331						
				その他季	353,833						
加世田常潤高等学校	101			夏季	78,319						
				その他季	186,224						
曾於高等学校実習農場				夏季休日	11,264						
				その他季休日	25,370						
				夏季平日	27,058						
				その他季平日	56,895						

牧之原特別支援学校	207			夏季	85,529						
				その他季	221,603						
枕崎高等学校	108			夏季	49,151						
				その他季	99,847						
鹿屋特別支援学校	221			夏季	79,016						
				その他季	165,294						
加世田高等学校	145			夏季	64,892						
				その他季	122,986						
鹿児島中央高等学校	190			夏季	117,666						
				その他季	272,490						
蒲生高等学校	94			夏季	42,705						
				その他季	88,411						
出水工業高等学校	106			夏季	53,035						
				その他季	132,784						
鹿児島工業高等学校	287			夏季	183,105						
				その他季	411,415						
鹿児島南高等学校	343			夏季	217,797						
				その他季	476,683						
薩摩中央高等学校	178			夏季	128,027						
				その他季	215,144						
野田女子高等学校	126			夏季	62,770						
				その他季	154,373						
鹿屋農業高等学校	278			夏季	205,051						
				その他季	408,215						
伊佐農林高等学校	107			夏季	78,041						
				その他季	187,094						
鹿児島水産高等学校	154			夏季	151,604						
				その他季	366,311						
総合教育センター	214			夏季	83,695						
				その他季	193,270						
鹿屋農業高等学校 青峰寮	30			夏季休日	4,002						
				その他季休日	13,337						
				夏季平日	8,814						
				その他季平日	28,802						

指宿特別支援学校	100			夏季	43,981											
				その他季	98,666											
鶴翔高等学校	163			夏季	116,818											
				その他季	218,035											
鹿児島南特別支援学校	199			夏季	81,517											
				その他季	254,702											
見積金額																
参考総価比較額 (入札金額)		参考総価比較額（入札金額）=見積金額×100÷110(小数点以下切り上げ)														

R8年電力入札一覧

対象施設一覧

件名:鹿児島県有施設その4(35施設)

集計部局	施設名	契約電力	年間使用量
教育庁	枕崎高等学校 第2グラウンド	65	25,138
教育庁	鹿児島工業高等学校 グラウンド	60	34,760
教育庁	福山高等学校	70	74,809
教育庁	加治木特別支援学校	154	188,837
教育庁	川薩清修館高等学校	119	158,638
教育庁	武岡台特別支援学校	253	317,571
教育庁	鹿屋高等学校	238	427,251
教育庁	青少年研修センター	93	151,800
教育庁	曾於高等学校	189	262,084
教育庁	鹿屋農業高等学校 貢善寮	49	96,421
教育庁	明桜館高等学校	160	312,008
教育庁	山川高等学校	69	120,097
教育庁	甲南高等学校	262	542,004
教育庁	開陽高等学校	244	500,164
教育庁	加世田常潤高等学校	101	264,543
教育庁	曾於高等学校実習農場	43	120,587
教育庁	牧之原特別支援学校	207	307,132
教育庁	枕崎高等学校	108	148,998
教育庁	鹿屋特別支援学校	221	244,310
教育庁	加世田高等学校	145	187,878
教育庁	鹿児島中央高等学校	190	390,156
教育庁	蒲生高等学校	94	131,116
教育庁	出水工業高等学校	106	185,819
教育庁	鹿児島工業高等学校	287	594,520
教育庁	鹿児島南高等学校	343	694,480
教育庁	薩摩中央高等学校	178	343,171
教育庁	野田女子高等学校	126	217,143
教育庁	鹿屋農業高等学校	278	613,266
教育庁	伊佐農林高等学校	107	265,135
教育庁	鹿児島水産高等学校	154	517,915
教育庁	総合教育センター	214	276,965
教育庁	鹿屋農業高等学校 青峰寮	30	54,955
教育庁	指宿特別支援学校	100	142,647
教育庁	鶴翔高等学校	163	334,853
教育庁	鹿児島南特別支援学校	199	336,219
鹿児島県有施設その4(35施設)		5,419	9,583,390

電力の調達に係る環境配慮における評価報告書

年　月　日

鹿児島県知事 塩田 康一 あて

住所
商号又は名称
代表者氏名

電力の調達に係る環境配慮評価基準により算定した評価点等を下記のとおり報告します。

なお、この報告書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号	添付資料
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()		開示状況がわかる書類

2 令和5年度の状況

	基本項目	自社の基準値	点数	添付資料
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)			算出根拠となる書類
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況			算出根拠となる書類
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況			算出根拠となる書類

	加点項目	取組の有無	点数	添付資料
④	省エネに関する情報提供、簡易的DRの取組			通知等の写し
⑤	地域における再エネの創出・利用の取組			通知等の写し

①～⑤の合計点数	
----------	--

電力の調達に係る環境配慮評価基準

1. 条件

(1) 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※1）しており、かつ、①令和5年度 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめる。

要素	区分	得点
①令和5年度 1kWh 当たりの 二酸化炭素排出係数 (単位： kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	0.575 以上 0.600 未満	25
②令和5年度の未利用エネルギー 一活用状況	0.675% 以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネル ギー導入状況	10.00%以上	20
	5.00%以上 10.00%未満	15
	2.50%以上 5.00%未満	10
	0%超 2.50%未満	5
	活用していない	0
④⑤省エネに係る情報提供、簡 易的DRの取組 地域における再エネの創 出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2. 添付書類等

- 確認関係書類として、1（1）の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

表 各用語の定義

用語	定義
① 令和5年度 1kWh当たりの二 酸化炭素排出係 数	<p>「令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次の数値とする。 令和5年度の事業者全体の調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）</p> <ol style="list-style-type: none"> 新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、温対法に基づき環境大臣及び経済産業大臣から排出係数が公表されていない事業者は、当該事業者が自ら検証・公表した調整後排出係数を用いることができる。 温対法に基づき令和5年度のメニュー別排出係数が公表されてから事業者全体の排出係数が公表されるまでの間は、小売電気事業者が温対法に基づき算定した令和5年度の事業者全体の調整後排出係数を用いることができる。
② 令和5年度 の未利用エネ ルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、令和5年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh) を令和5年度の供給電力量(需要端) (kWh) で除した数値</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の未利用エネルギーによる活用状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。 未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。 <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した後に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。）をいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 工場等の廃熱又は排圧 廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第3項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。） 高炉ガス又は副生ガス <p>3. 令和5年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない</p> <p>4. 令和5年度の供給電力量には他小売電気事業者への販売分は含まない。</p>

③令和5年度の再生エネルギーの導入状況	<p>化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入拡大の観点から、令和5年度の供給電力量に占める令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量の割合を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)を令和5年度の供給電力量（需要端）(kWh)で除した数値。</p> <p>(算定方式)</p> $\text{令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況(%)} = \frac{\text{令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量(送電端)}}{\text{令和5年度の供給電力量(需要端)}} \times 100$ <p>1. 令和5年度の再生可能エネルギー電気の利用量（送電端）(kWh)は、次の①から⑤の合計値とする。ただし、①から⑤は令和5年度の小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自社施設で発生した再生可能エネルギー電気又は相対契約によって他人から購入した再生可能エネルギー電気とセットで供給されることで再生可能エネルギー電源が特定できる非FIT 非化石証書の量（送電端(kWh)） ② グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギー証書（電力）の量(kWh) ③ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh) ④ 非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に係る非化石証書の量(kWh) ⑤ 非化石価値取引市場から調達した再生可能エネルギー電気であることが判別できるトラッキング付非FIT 非化石証書の量(kWh) <p>2. 再生可能エネルギーの導入状況における評価対象の再生可能エネルギー電気は再エネ特措法施行規則において規定されている交付金の対象となる再生可能エネルギー源を用いる発電設備（太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電は含まない。)、地熱及びバイオマス）による電気を対象とする。</p>
④⑤省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	<p>需要家の省エネルギーの促進、電力圧迫時における使用量抑制等に資する観点及び地域における再生可能エネルギー電気の導入拡大に資する観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要家の設定した使用電力を超過した場合に通知する仕組みを有していること ・需給逼迫時等において供給側からの要請に応じ、電力使用抑制に協力した需要家に対し経済的な優遇措置を実施すること ・地産地消の再生可能エネルギーに関する再エネ電力メニューを設定していること ・発電所の指定が可能な再エネ電力メニューを設定していること <p>なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・地域における再生可能エネルギーに関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

仕様書

1 件名 枕崎高等学校 第2グラウンド 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

枕崎市中央町182-2

(2) 用途

屋外競技場施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 64 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 25,138 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

枕崎高等学校 第2グラウンド

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		1,948	
R5年5月		1,682	
R5年6月		590	
R5年7月	2,054		
R5年8月	1,450		
R5年9月	2,797		
R5年10月		3,142	
R5年11月		2,998	
R5年12月		2,155	
R6年1月		2,176	
R6年2月		2,104	
R6年3月		2,042	
合計(KWH)	6,301	18,837	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	25,138
令和5年度末 契約電力	65

予定契約電力 令和7年9月
64

仕様書

1 件名 鹿児島工業高等学校 グラウンド 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市下伊敷町44番地4

(2) 用途

屋外競技場施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 60 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 34,760 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島工業高等学校 グラウンド

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		2,468	
R5年5月		2,286	
R5年6月		2,017	
R5年7月	3,280		
R5年8月	2,734		
R5年9月	4,086		
R5年10月		4,301	
R5年11月		3,301	
R5年12月		3,147	
R6年1月		3,212	
R6年2月		2,130	
R6年3月		1,798	
合計(KWH)	10,100	24,660	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	34,760
令和5年度末 契約電力	60

予定契約電力 令和7年9月
60

仕様書

1 件名 福山高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
霧島市福山町福山 5399-1

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 70 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 74,809 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

福山高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		5,600	
R5年5月		5,258	
R5年6月		5,843	
R5年7月	7,817		
R5年8月	5,417		
R5年9月	7,516		
R5年10月		4,940	
R5年11月		5,353	
R5年12月		6,864	
R6年1月		8,064	
R6年2月		6,493	
R6年3月		5,644	
合計(KWH)	20,750	54,059	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	74,809
令和5年度末 契約電力	70

予定契約電力 令和7年9月
70

仕様書

1 件名 加治木特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

姶良市加治木町木田 1784

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 149 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 188,837 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

加治木特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		11,222	
R5年5月		13,567	
R5年6月		18,559	
R5年7月	24,226		
R5年8月	15,456		
R5年9月	24,077		
R5年10月		13,267	
R5年11月		12,378	
R5年12月		14,114	
R6年1月		15,458	
R6年2月		13,696	
R6年3月		12,817	
合計(KWH)	63,759	125,078	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	188,837
令和5年度末 契約電力	154

予定契約電力 令和7年9月
149

仕様書

1 件名 川薩清修館高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩川内市入来町副田 5961番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 122 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 158,638 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

川薩清修館高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		9,025	
R5年5月		9,625	
R5年6月		11,895	
R5年7月	18,517		
R5年8月	14,074		
R5年9月	18,339		
R5年10月		10,673	
R5年11月		10,789	
R5年12月		15,997	
R6年1月		17,737	
R6年2月		11,384	
R6年3月		10,583	
合計(KWH)	50,930	107,708	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	158,638
令和5年度末 契約電力	119

予定契約電力 令和7年9月
122

仕様書

1 件名 武岡台特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市小野町2760

(2) 用途
特別支援学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 242 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 317,571 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

武岡台特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		19,450	
R5年5月		20,863	
R5年6月		28,599	
R5年7月	35,456		
R5年8月	21,414		
R5年9月	39,320		
R5年10月		22,212	
R5年11月		20,883	
R5年12月		27,425	
R6年1月		32,371	
R6年2月		26,144	
R6年3月		23,434	
合計(KWH)	96,190	221,381	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	317,571
令和5年度末 契約電力	253

予定契約電力 令和7年9月
242

仕様書

1 件名 鹿屋高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島県鹿屋市白崎町13番1号

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 255 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 427,251 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿屋高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		23,818	
R5年5月		29,138	
R5年6月		34,889	
R5年7月	52,086		
R5年8月	43,197		
R5年9月	52,992		
R5年10月		32,512	
R5年11月		29,475	
R5年12月		35,416	
R6年1月		35,568	
R6年2月		31,038	
R6年3月		27,122	
合計(KWH)	148,275	278,976	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	427,251
令和5年度末 契約電力	238

予定契約電力 令和7年9月
255

仕様書

1 件名 青少年研修センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市宮之浦町4226-1

(2) 用途
社会教育・研修施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 122 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 151,800 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

青少年研修センター

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		3,623		9,468
R5年5月		5,072		9,315
R5年6月		2,818		11,326
R5年7月	6,617		10,451	
R5年8月	3,889		9,716	
R5年9月	3,853		8,480	
R5年10月		4,432		10,011
R5年11月		3,829		8,898
R5年12月		3,151		7,367
R6年1月		3,608		5,391
R6年2月		3,598		5,466
R6年3月		3,964		7,457
合計(KWH)	14,359	34,095	28,647	74,699

年間予定使用 電力量合計(KWH)	151,800
令和5年度末 契約電力	93

予定契約電力 令和7年9月
122

仕様書

1 件名 曽於高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

曽於市末吉町二之方 6080

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 185 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 262,084 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

曾於高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		16,651	
R5年5月		17,836	
R5年6月		22,359	
R5年7月	30,859		
R5年8月	21,526		
R5年9月	30,281		
R5年10月		18,201	
R5年11月		17,208	
R5年12月		23,708	
R6年1月		26,519	
R6年2月		19,366	
R6年3月		17,570	
合計(KWH)	82,666	179,418	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	262,084
令和5年度末 契約電力	189

予定契約電力 令和7年9月
185

仕様書

1 件名 鹿屋農業高等学校 貢善寮 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿屋市寿2丁目18番2号

(2) 用途

寄宿舎・寮

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 44 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 96,421 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿屋農業高等学校 責善寮

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		7,252	
R5年5月		7,209	
R5年6月		8,686	
R5年7月	9,635		
R5年8月	5,273		
R5年9月	11,446		
R5年10月		8,514	
R5年11月		8,332	
R5年12月		7,940	
R6年1月		8,653	
R6年2月		8,211	
R6年3月		5,270	
合計(KWH)	26,354	70,067	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	96,421
令和5年度末 契約電力	49

予定契約電力 令和7年9月
44

仕様書

1 件名 明桜館高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市郡山町100番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 159 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 312,008 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

明桜館高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		20,159	
R5年5月		21,526	
R5年6月		25,377	
R5年7月	32,328		
R5年8月	24,082		
R5年9月	34,994		
R5年10月		22,751	
R5年11月		22,048	
R5年12月		28,950	
R6年1月		31,302	
R6年2月		25,333	
R6年3月		23,158	
合計(KWH)	91,404	220,604	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	312,008
令和5年度末 契約電力	160

予定契約電力 令和7年9月
159

仕様書

1 件名 山川高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
指宿市山川成川3423

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3相 3線方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000V</u>
ウ 標準周波数	<u>60Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 66 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 120,097 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

山川高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		7,875	
R5年5月		8,215	
R5年6月		9,152	
R5年7月	13,816		
R5年8月	13,142		
R5年9月	14,199		
R5年10月		9,087	
R5年11月		8,228	
R5年12月		9,635	
R6年1月		9,891	
R6年2月		8,416	
R6年3月		8,441	
合計(KWH)	41,157	78,940	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	120,097
令和5年度末 契約電力	69

予定契約電力 令和7年9月
66

仕様書

1 件名 甲南高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市上之園町23番地1

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 266 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 542,004 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

甲南高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	その他季	
R5年4月		33,700	
R5年5月		37,538	
R5年6月		41,597	
R5年7月	63,872		
R5年8月	51,571		
R5年9月	64,529		
R5年10月		42,152	
R5年11月		39,072	
R5年12月		45,761	
R6年1月		47,610	
R6年2月		41,148	
R6年3月		33,454	
合計(KWH)	179,972	362,032	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	542,004
令和5年度末 契約電力	262

予定契約電力 令和7年9月
266

仕様書

1 件名 開陽高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市 西谷山1丁目 2-1

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流3相3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 253 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 500,164 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

開陽高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		35,117	
R5年5月		41,366	
R5年6月		50,119	
R5年7月	53,824		
R5年8月	44,543		
R5年9月	47,964		
R5年10月		37,787	
R5年11月		35,814	
R5年12月		43,108	
R6年1月		44,651	
R6年2月		35,039	
R6年3月		30,832	
合計(KWH)	146,331	353,833	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	500,164
令和5年度末 契約電力	244

予定契約電力 令和7年9月
253

仕様書

1 件名 加世田常潤高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
南さつま市 加世田武田 14863

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3 相 3 線 方式
6,000 V
60 Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 106 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 264,543 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

加世田常潤高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		19,012	
R5年5月		20,745	
R5年6月		23,021	
R5年7月	26,773		
R5年8月	24,581		
R5年9月	26,965		
R5年10月		21,033	
R5年11月		19,580	
R5年12月		21,440	
R6年1月		23,323	
R6年2月		18,330	
R6年3月		19,740	
合計(KWH)	78,319	186,224	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	264,543
令和5年度末 契約電力	101

予定契約電力 令和7年9月
106

仕様書

1 件名 曽於高等学校実習農場 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

曽於市末吉町二之方 5329

(2) 用途

農林水産施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 45 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 120,587 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

曾於高等学校実習農場

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		2,800		6,192
R5年5月		3,294		5,647
R5年6月		2,594		8,172
R5年7月	3,746		8,507	
R5年8月	3,391		9,218	
R5年9月	4,127		9,333	
R5年10月		2,584		6,194
R5年11月		2,379		5,436
R5年12月		2,594		6,455
R6年1月		3,287		6,431
R6年2月		2,846		6,155
R6年3月		2,992		6,213
合計(KWH)	11,264	25,370	27,058	56,895

年間予定使用 電力量合計(KWH)	120,587
令和5年度末 契約電力	43

予定契約電力 令和7年9月
45

仕様書

1 件名 牧之原特別支援学校 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所
霧島市福山町福山 6140-1
- (2) 用途
特別支援学校
- (3) 電力供給条件
- | | |
|--------------|------------|
| ア 供給電気方式 | 交流 3相 3線方式 |
| イ 標準電圧 | 6,000V |
| ウ 標準周波数 | 60Hz |
| エ 受電方式 | 一回線受電方式 |
| オ 現在の電力需給契約者 | 丸紅新電力株式会社 |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 208 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 307,132 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

牧之原特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		19,015	
R5年5月		20,574	
R5年6月		27,515	
R5年7月	33,215		
R5年8月	17,300		
R5年9月	35,014		
R5年10月		22,677	
R5年11月		20,859	
R5年12月		27,892	
R6年1月		31,228	
R6年2月		27,779	
R6年3月		24,064	
合計(KWH)	85,529	221,603	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	307,132
令和5年度末 契約電力	207

予定契約電力 令和7年9月
100

仕様書

1 件名 枕崎高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

枕崎市岩崎町3

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流3相3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 108 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 148,998 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

枕崎高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		10,124	
R5年5月		10,363	
R5年6月		12,577	
R5年7月	16,916		
R5年8月	14,083		
R5年9月	18,152		
R5年10月		10,762	
R5年11月		9,659	
R5年12月		11,692	
R6年1月		13,175	
R6年2月		11,037	
R6年3月		10,458	
合計(KWH)	49,151	99,847	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	148,998
令和5年度末 契約電力	108

予定契約電力 令和7年9月
108

仕様書

1 件名 鹿屋特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿屋市大浦町14000番地

(2) 用途
特別支援学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 221 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 244,310 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿屋特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		15,257	
R5年5月		17,078	
R5年6月		22,244	
R5年7月	29,196		
R5年8月	17,726		
R5年9月	32,094		
R5年10月		17,074	
R5年11月		16,277	
R5年12月		19,859	
R6年1月		21,427	
R6年2月		18,897	
R6年3月		17,181	
合計(KWH)	79,016	165,294	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	244,310
令和5年度末 契約電力	221

予定契約電力 令和7年9月
221

仕様書

1 件名 加世田高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

南さつま市加世田川畠3200

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 145 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 187,878 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

加世田高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		10,789	
R5年5月		11,489	
R5年6月		13,706	
R5年7月	23,054		
R5年8月	19,052		
R5年9月	22,786		
R5年10月		13,882	
R5年11月		12,181	
R5年12月		16,694	
R6年1月		17,809	
R6年2月		14,424	
R6年3月		12,012	
合計(KWH)	64,892	122,986	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	187,878
令和5年度末 契約電力	145

予定契約電力 令和7年9月
145

仕様書

1 件名 鹿児島中央高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市加治屋町10-1

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 199 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 390,156 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿児島中央高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		25,044	
R5年5月		29,353	
R5年6月		35,439	
R5年7月	44,440		
R5年8月	31,873		
R5年9月	41,353		
R5年10月		31,199	
R5年11月		28,127	
R5年12月		33,421	
R6年1月		35,579	
R6年2月		28,982	
R6年3月		25,346	
合計(KWH)	117,666	272,490	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	390,156
令和5年度末 契約電力	190

予定契約電力 令和7年9月
199

仕様書

1 件名 蒲生高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
姶良市蒲生町下久徳 848-2

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 106 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 131,116 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

蒲生高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		8,252	
R5年5月		9,090	
R5年6月		11,656	
R5年7月	15,067		
R5年8月	11,949		
R5年9月	15,689		
R5年10月		9,812	
R5年11月		9,002	
R5年12月		10,697	
R6年1月		12,123	
R6年2月		9,056	
R6年3月		8,723	
合計(KWH)	42,705	88,411	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	131,116
令和5年度末 契約電力	94

予定契約電力 令和7年9月
106

仕様書

1 件名 出水工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
出水市五万石町358番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	<u>交流 3 相 3 線 方式</u>
イ 標準電圧	<u>6,000 V</u>
ウ 標準周波数	<u>60 Hz</u>
エ 受電方式	<u>一回線受電方式</u>
オ 現在の電力需給契約者	<u>丸紅新電力株式会社</u>

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 122 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 185,819 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

出水工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		13,105	
R5年5月		13,463	
R5年6月		16,417	
R5年7月	19,144		
R5年8月	14,307		
R5年9月	19,584		
R5年10月		13,909	
R5年11月		13,580	
R5年12月		16,271	
R6年1月		16,862	
R6年2月		14,528	
R6年3月		14,649	
合計(KWH)	53,035	132,784	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	185,819
令和5年度末 契約電力	106

予定契約電力 令和7年9月
122

仕様書

1 件名 鹿児島工業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市草牟田二丁目57番1号

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3相 3線方式

イ 標準電圧

6,000V

ウ 標準周波数

60Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 330 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 594,520 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)

(2) 電気料金(円)

(3) 力率(%)

(4) 有効電力(kW)

(5) 契約電力(kW)

(6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島工業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		48,196	
R5年5月		49,988	
R5年6月		57,533	
R5年7月	68,290		
R5年8月	46,534		
R5年9月	68,281		
R5年10月		46,481	
R5年11月		39,976	
R5年12月		45,727	
R6年1月		46,078	
R6年2月		39,245	
R6年3月		38,191	
合計(KWH)	183,105	411,415	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	594,520
令和5年度末 契約電力	287

予定契約電力 令和7年9月
330

仕様書

1 件名 鹿児島南高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市谷山中央 8 丁目 4 - 1

(2) 用途

小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式

交流 3 相 3 線 方式

イ 標準電圧

6,000 V

ウ 標準周波数

60 Hz

エ 受電方式

一回線受電方式

オ 現在の電力需給契約者

丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 316 kW

供給開始後の契約電力は、その 1 ヶ月の最大需要電力と前 11 ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 694,480 kWh

(令和 5 年度使用実績。別紙 1 参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は 100 % とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30 分毎の使用電力量 (kWh)

(2) 電気料金 (円)

(3) 力率 (%)

(4) 有効電力 (kW)

(5) 契約電力 (kW)

(6) 最大電力 (kW)

別紙1

鹿児島南高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		57,622	
R5年5月		59,905	
R5年6月		64,585	
R5年7月	79,595		
R5年8月	63,395		
R5年9月	74,807		
R5年10月		48,232	
R5年11月		42,115	
R5年12月		52,578	
R6年1月		63,920	
R6年2月		42,373	
R6年3月		45,353	
合計(KWH)	217,797	476,683	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	694,480
令和5年度末 契約電力	343

予定契約電力 令和7年9月
316

仕様書

1 件名 薩摩中央高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
薩摩郡さつま町 虎居 1900

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式 交流 3相 3線方式
イ 標準電圧 6,000V
ウ 標準周波数 60Hz
エ 受電方式 一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 179 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 343,171 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

薩摩中央高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		18,969	
R5年5月		21,710	
R5年6月		31,854	
R5年7月	43,861		
R5年8月	38,816		
R5年9月	45,350		
R5年10月		24,694	
R5年11月		20,767	
R5年12月		24,440	
R6年1月		26,044	
R6年2月		23,979	
R6年3月		22,687	
合計(KWH)	128,027	215,144	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	343,171
令和5年度末 契約電力	178

予定契約電力 令和7年9月
179

仕様書

1 件名 野田女子高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
出水市野田町下名5454

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 126 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 217,143 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

野田女子高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		14,940	
R5年5月		15,790	
R5年6月		18,883	
R5年7月	24,406		
R5年8月	15,976		
R5年9月	22,388		
R5年10月		16,632	
R5年11月		15,456	
R5年12月		18,355	
R6年1月		20,330	
R6年2月		18,361	
R6年3月		15,626	
合計(KWH)	62,770	154,373	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	217,143
令和5年度末 契約電力	126

予定契約電力 令和7年9月
126

仕様書

1 件名 鹿屋農業高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿屋市寿2丁目17番5号

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流3相3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 268 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 613,266 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿屋農業高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		41,147	
R5年5月		45,796	
R5年6月		56,038	
R5年7月	69,518		
R5年8月	59,558		
R5年9月	75,975		
R5年10月		49,099	
R5年11月		41,651	
R5年12月		42,776	
R6年1月		48,002	
R6年2月		42,673	
R6年3月		41,033	
合計(KWH)	205,051	408,215	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	613,266
令和5年度末 契約電力	278

予定契約電力 令和7年9月
268

仕様書

1 件名 伊佐農林高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
伊佐市大口原田 574

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 107 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 265,135 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

伊佐農林高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		19,445	
R5年5月		18,449	
R5年6月		18,941	
R5年7月	24,779		
R5年8月	25,346		
R5年9月	27,916		
R5年10月		20,179	
R5年11月		19,505	
R5年12月		22,086	
R6年1月		23,600	
R6年2月		21,737	
R6年3月		23,152	
合計(KWH)	78,041	187,094	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	265,135
令和5年度末 契約電力	107

予定契約電力 令和7年9月
107

仕様書

1 件名 鹿児島水産高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
枕崎市板敷南町650

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 150 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 517,915 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿児島水産高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		34,985	
R5年5月		44,313	
R5年6月		53,657	
R5年7月	57,130		
R5年8月	42,965		
R5年9月	51,509		
R5年10月		42,366	
R5年11月		40,498	
R5年12月		40,516	
R6年1月		36,051	
R6年2月		35,137	
R6年3月		38,788	
合計(KWH)	151,604	366,311	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	517,915
令和5年度末 契約電力	154

予定契約電力 令和7年9月
150

仕様書

1 件名 総合教育センター 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿児島市宮之浦町862

(2) 用途
社会教育・研修施設

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流 3相 3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 228 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 276,965 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh)	(2) 電気料金(円)	(3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW)	(5) 契約電力(kW)	(6) 最大電力(kW)

別紙1

総合教育センター

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		20,090	
R5年5月		21,583	
R5年6月		22,162	
R5年7月	27,997		
R5年8月	31,544		
R5年9月	24,154		
R5年10月		19,550	
R5年11月		18,209	
R5年12月		22,124	
R6年1月		24,514	
R6年2月		23,758	
R6年3月		21,280	
合計(KWH)	83,695	193,270	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	276,965
令和5年度末 契約電力	214

予定契約電力 令和7年9月
228

仕様書

1 件名 鹿屋農業高等学校 青峰寮 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
鹿屋市寿2丁目17番5号

(2) 用途
寄宿舎・寮

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式
イ 標準電圧
ウ 標準周波数
エ 受電方式
オ 現在の電力需給契約者

交流 3相 3線方式
6,000V
60Hz
一回線受電方式
丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 30 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 54,955 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100 %

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鹿屋農業高等学校 青峰寮

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)			
	使用量 ピーク	その他季 休日	夏季平日	その他季 平日
R5年4月		1,331		2,955
R5年5月		1,479		2,539
R5年6月		1,191		3,414
R5年7月	1,654		3,277	
R5年8月	863		2,467	
R5年9月	1,485		3,070	
R5年10月		1,346		2,828
R5年11月		1,397		3,133
R5年12月		1,456		3,805
R6年1月		1,858		4,045
R6年2月		1,736		3,420
R6年3月		1,543		2,663
合計(KWH)	4,002	13,337	8,814	28,802

年間予定使用 電力量合計(KWH)	54,955
令和5年度末 契約電力	30

予定契約電力 令和7年9月
30

仕様書

1 件名 指宿特別支援学校 電力供給

2 仕様

- (1) 供給場所
指宿市十二町4193-2
- (2) 用途
特別支援学校
- (3) 電力供給条件
- | | |
|--------------|------------|
| ア 供給電気方式 | 交流 3相 3線方式 |
| イ 標準電圧 | 6,000V |
| ウ 標準周波数 | 60Hz |
| エ 受電方式 | 一回線受電方式 |
| オ 現在の電力需給契約者 | 丸紅新電力株式会社 |

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 109 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 142,647 kWh

(令和5年度使用実績。別紙1参照)

※ただし、令和8年度に改修工事を予定しており、契約電力及び予定使用電力量の増加又は減少が見込まれる。

ウ 力率 100 %

(5) 供給期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

指宿特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	夏季	使用量 その他季	
R5年4月		9,518	
R5年5月		10,021	
R5年6月		15,436	
R5年7月	17,047		
R5年8月	8,957		
R5年9月	17,977		
R5年10月		11,084	
R5年11月		9,911	
R5年12月		10,872	
R6年1月		11,746	
R6年2月		10,345	
R6年3月		9,733	
合計(KWH)	43,981	98,666	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	142,647
令和5年度末 契約電力	100

予定契約電力 令和7年9月
30

仕様書

1 件名 鶴翔高等学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所
阿久根市赤瀬川1800番地

(2) 用途
小・中・高等学校

(3) 電力供給条件
ア 供給電気方式 交流3相3線方式
イ 標準電圧 6,000V
ウ 標準周波数 60Hz
エ 受電方式 一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者 丸紅新電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 172 kW
供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。
イ 予定使用電力量 334,853 kWh
(令和5年度使用実績。別紙1参照)
ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり
イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。
なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。
・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

(1) 30分毎の使用電力量(kWh) (2) 電気料金(円) (3) 力率(%)
(4) 有効電力(kW) (5) 契約電力(kW) (6) 最大電力(kW)

別紙1

鶴翔高等学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和5年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R5年4月		21,233	
R5年5月		23,270	
R5年6月		26,056	
R5年7月	39,958		
R5年8月	36,362		
R5年9月	40,498		
R5年10月		23,777	
R5年11月		21,047	
R5年12月		27,457	
R6年1月		28,909	
R6年2月		23,563	
R6年3月		22,723	
合計(KWH)	116,818	218,035	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	334,853
令和5年度末 契約電力	163

予定契約電力 令和7年9月
172

仕様書

1 件名 鹿児島南特別支援学校 電力供給

2 仕様

(1) 供給場所

鹿児島市西谷山二丁目5番3号

(2) 用途

特別支援学校

(3) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線方式
イ 標準電圧	6,000V
ウ 標準周波数	60Hz
エ 受電方式	一回線受電方式
オ 現在の電力需給契約者	九州電力株式会社

(4) 契約電力及び予定使用電力量

ア 予定契約電力 199 kW

供給開始後の契約電力は、その1ヶ月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のいずれか、大きい値により決定する。

イ 予定使用電力量 336,219 kWh

(令和6年度使用実績。別紙1参照)

ウ 力率 100%

(5) 供給期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(6) 電力量の検針

ア 自動検針装置 あり

イ 電力会社の検針の方法 自動検針

(7) 供給地点

落札者に情報提供する。

(8) 計量地点

落札者に情報提供する。

(9) 電気工作物の財産分界点

落札者に情報提供する。

(10) 保安上の責任分界点

落札者に情報提供する。

(11) その他

・力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び契約書に定めのない他の供給条件については、九州地区の旧一般電気事業者が定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100%とし、燃料費等調整単価及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

・受注者は次の項目について請求ごとに施設ごとの実績データを提出するとともに、整理・保管し、供給期間内においては、発注者の求めに応じて、提供すること。

- | | | |
|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 30分毎の使用電力量(kWh) | (2) 電気料金(円) | (3) 力率(%) |
| (4) 有効電力(kW) | (5) 契約電力(kW) | (6) 最大電力(kW) |

別紙1

鹿児島南特別支援学校

予定使用電力量及び契約電力

※令和6年度実績値を採用

	電力量(KWH)		
	使用量 夏季	使用量 その他季	
R6年4月		22,474	
R6年5月		29,023	
R6年6月		32,420	
R6年7月	31,685		
R6年8月	18,520		
R6年9月	31,312		
R6年10月		31,073	
R6年11月		27,628	
R6年12月		28,385	
R7年1月		29,503	
R7年2月		28,670	
R7年3月		25,526	
合計(KWH)	81,517	254,702	

年間予定使用 電力量合計(KWH)	336,219
令和6年度末 契約電力	199

予定契約電力 令和7年9月
199

電気需給契約書

1 件 名 鹿児島県有施設その4（35施設）で使用する電気

2 契 約 期 間 令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

3 契 約 単 価 別紙契約単価明細書のとおり

4 契約保証金 免除

上記の電気の需給について、鹿児島県と は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

(甲) 鹿児島県

契約担当者 鹿児島市鳴池新町10番1号

鹿児島県知事 塩田 康一 印

(乙) 住所

氏名 印

(総則)

- 第1条 鹿児島県（以下「甲」という。）及び（以下「乙」という。）は、日本国の法令を遵守し、この契約（仕様書及び関係する供給条件等を含む。以下同じ。）に従い履行しなければならない。
- 2 乙は、仕様書に基づき甲が使用する電力を需要に応じて契約書記載の契約期間（以下「契約期間」という。）中、甲に供給するものとし、甲は、乙に対価を支払うものとする。
- 3 乙は、この契約の履行に関して知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- 4 この契約に関して甲乙間で用いる言語は、日本語とする。
- 5 この契約に定める金銭の支払いに用いる通貨は、日本円とする。
- 6 この契約の履行に関して甲乙間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるところによるものとする。
- 7 この契約及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）に定めるところによるものとする。
- 8 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、鹿児島地方裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

(請求等及び協議の書面主義)

- 第2条 この契約に定める請求、通知、報告、申出、承諾、解除（以下「請求等」という。）は、書面により行わなければならない。ただし、債権者の管理する専用サイト等で発行する請求書も可能とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急やむを得ない事情がある場合には、甲及び乙は、前項に規定する請求等を口頭で行うことができる。この場合において、甲及び乙は、既に行つた請求等を書面に記載し、これを相手方に交付するものとする。
- 3 甲及び乙は、この契約の他の条項の規定に基づき協議を行うときは、当該協議の内容を書面に記録するものとする。

(権利義務の譲渡等)

- 第3条 甲及び乙は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ、相手方の書面による承諾を得たとき、又は中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4第1項に規定する流動資産担保保険に係る債権の譲渡を行うときはこの限りでない。

(使用電力量の増減)

- 第4条 甲の使用電力量は、予定使用電力量を上回り、又は下回ることができる。

(契約電力の変更)

- 第5条 契約電力500kW未満の施設について、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- 2 契約電力500kW以上の施設について、契約電力の変更について必要があると認めるとときは、甲乙協議して定める。この場合において、甲は、必要があると認められるときは、契約電力を変更しなければならない。
- 3 甲が前項の規定にかかわらず、契約電力の変更前に契約電力を超えて電気を使用した

場合には、超過金を支払うものとする。

(使用電力量の計量)

第6条 乙は、各施設の需要地を管轄する一般送配電事業者が毎月末日の24時（月初日の午前0時）に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量（前月の計量から当月の計量までの使用電力量をいう。）を受領し、その値を甲に通知しなければならない。

2 電力量料金の算定は、前項の使用電力量により行うものとする。

(契約単価の変更)

第7条 契約後において乙の発電事情等に変動をきたし、契約単価を改定する必要が生じたときは、甲乙協議の上これを改定することができる。

(支払)

第8条 乙は、第6条第1項の計量の通知後、当該月に係る電気料金の支払いを請求することができる。

2 前項に規定する電気料金は、別紙契約単価明細書による請求金額の算定方式によるものとする。（ただし1円未満の端数は切り捨てる。）

3 甲は、第1項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に電気料金を支払わなければならない。

4 甲の責めに帰すべき理由により、前項の規定による支払いが遅れた場合においては、乙は、未受領金額につき、遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払いを甲に請求することができる。

(甲の解除権)

第9条 甲は、乙が次のいづれかに該当するときは、契約を解除することができる。

(1) 天災その他不可抗力によらないで、電力の供給をする見込みがないと認められるとき。

(2) 前号に掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるとき。

(3) 第11条第1項の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。

(4) 乙（乙が共同企業体であるときは、その構成員のいづれかの者。）が物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第2条第1項各号のいづれかに該当するとき。

2 前項の規定により契約が解除された場合においては、乙は、九州地区の旧一般電気事業者が定めた最終保障供給約款による料金単価により算出した未検収分の基本料金及び電力量料金の額から、契約単価により算出した未検収分の基本料金及び使用量料金の額を減じた額に消費税及び地方消費税相当額を加算した額を違約金として甲の指定する期間内に支払わなければならない。

3 甲は、前項の規定による契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害があるときは、その損害の賠償を乙に請求することができる。

第10条 甲は、契約期間の間、前条第1項の規定によるほか必要があるときは、契約を解除することができる。

2 甲は、前項の規定により契約を解除したことにより乙に損害を及ぼしたときは、その

損害を賠償しなければならない。

(乙の解除権)

第11条 乙は、甲が契約に違反し、合理的な期間内に違反を解消しないときは、契約を解除することができる。

2 乙は、前項の規定により契約を解除した場合において、損害があるときは、その損害の賠償を甲に請求することができる。

(解除の効果)

第12条 契約が解除された場合には、第1条第2項に規定する甲及び乙の義務は消滅する。

2 甲は、契約が解除された場合において、甲が既に電力の供給を受けている場合は、当該供給に相応する電気料金を乙に支払わなければならない。

3 前項の電気料金は、甲乙協議して定める。

(鹿児島県会計規則等の遵守)

第13条 乙は、この契約書に定めるもののほか、鹿児島県会計規則その他関係法令の定めるところに従わなければならない。

(規定以外の事項)

第14条 この契約に定めのない事項については、九州地区の旧一般電気事業者の定める標準供給条件並びに選択供給条件による。

2 前項に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

3 甲及び乙は双方の了解無く、契約内容その他この契約に関する事項について第三者に公表してはならない。

契 約 単 價 明 細 書

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)
契約単価額①	契約単価額②		
	夏季	その他季	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)	
契約単価額①	契約単価額②			
	ピーク	夏季昼間	その他季昼間	
			夜間	

(施設名)

基本料金	使用電力量料金		(③調整料金)	
契約単価額①	契約単価額②			
	夏季休日	その他季休日	夏季平日	
			その他季平日	

請求金額の算定 = [(基本料金単価額①×力率修正率×契約電力)+(使用電力量料金単価額②×使用電力量)-(調整料金③)
+(燃料費調整単価(税込み)×使用電力量)+(再エネ賦課金(税込み)×使用電力量)]